

職場体験学習について

担当：2年学年主任（平野）

1、ね ら い

- (1) 生徒が地域で仕事を体験する活動を通し、職場で働く方々と接したり、職場で必要な知識や技能などに触れたりすることで、働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、望ましい勤労観や職業観を育む。
- (2) 生徒が将来の職業選択を見据えながら、自己の興味や関心、適正などを考え、中学校卒業後の進路について主体的に選択し、決定していこうとする態度や意欲などを培う。
- (3) 校外での活動を通し、社会における人との関わり方や、社会人としての基本的な礼儀やマナーを身に付ける。

2、実 施 日 時

令和6年11月7日（木）8日（金）

・ ～ 8 : 0 0	欠席する場合は学校に欠席連絡を入れる。
・ 8 : 0 0 ～	自宅発
・ 9 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0	活動時間(基本となる活動時間)
・ 1 5 : 3 0	自宅着

3、訪問事業所

・ 開成中学校区を中心とした73の事業所

開成中学校区：55	北星中学校区：8	高台中学校区：3
湖東中学校区：4	三方原中学校区：2	積志中学校区：1

4、参 加 ・ 不参加生徒

・ 参加生徒数 174名(男子79名、女子95名)

・ 不参加生徒数 3名(男子 1名、女子 2名)

※ 期間中は校外適応教室や家庭で学習を行えるように保護者と連絡を取り合った。

※ 職場体験学習は不参加でも学校には登校できるという生徒は、2校時・3校時に教室で自習ができるよう教員を配置し、対応した。

5、指 導 教 員

教員9名

平野有一	山口大和	加藤佐代子	鈴木亮太	藤田若菜
鈴木涼子	中川 拡	加藤正明	河合 司	

6、終了後の指導計画

- ・ 職場体験学習で学んだことを、これまでに学習してきた職業調べや未来授業などに関連付けながら新聞にまとめて発表する。
- ・ 今後の進路学習に向けて課題を明確にする。

7、活動後の生徒の感想

今日は、たかい丘こども園に行きました。普通っていた保育園だったので、私のことを覚えてくれていた先生がたくさんいらっしゃいました。職場体験が始まり、みんなで絵を描こうとしたときに避難訓練があったのでびっくりしました。開成中に行ったので、いつもと変わらない風景でした。

今日はけやき公園に行ってみんなと遊びました。だるまさんが転んだをしたり、一緒にすべり台をしたり、楽しかったです。園児たちが集まって食べられるよう、3人で隅で食べていたらたくさんの子たちが周りに来てくれて嬉しかったです。これから毎日、中学校ではなくて保育園に園児として行きたいです。 【2組：K. Mさん】

今日は1日目の職場体験でした。体験先が自衛隊ということで、とても緊張していましたが、いろいろ教えてくださった橋本さんが優しかったので緊張がほぐれ、いろいろなことが頭に入りやすくなりました。

2日目の職場体験では、缶バッジを作りました。とても楽しかったです。自衛隊の広報部についてよく知ることができました。もらったパンフレットを参考にしながら、新聞を作っていけたらと思いました。 【3組：U. Mさん】

職場体験1日目です。C o C o 壱番屋の方が働いている姿や裏側を見られて、すごく楽しかったです。開店前の掃除や準備、開店後のお皿の片付けなど、普段できないことやわからないことを知ることなどができ、楽しかったです。

職場体験2日目の仕事内容は、昨日とほぼ同じでしたが、とても楽しかったです。将来C o C o 壱番屋で働くのもいいなと思うほど、充実した2日間でした。本当に楽しかったです。カレー、おいしかったです！ 【4組：K. Y】

今日は職場体験1日目でした。消防署にある車の中を詳しく知れてよかったです。体験2日目は結構体を動かす体験が多かったです。放水訓練で水の威力が強くなったときは、体をもっていられないよう腕に力を入れたらパンパンでした。

【4組：H. Nさん】



8、成果と課題

【 成果 】

- ・ 欠席生徒が非常に少なく、日頃の学校生活では見られないような表情で生徒が活動に取り組んでいた。
- ・ 意欲的に活動に取り組む生徒が多く、地域の人々との交流もできていた生徒が多かった。
- ・ 働くことの意義を考えるだけでなく、大変さとともに楽しさ(喜び)や、やりがいなどについて考えを深めさせることができた。
- ・ どのような職業でも、外から見える仕事と見えない仕事があることについて実感する様子が見られた。
- ・ 事前の準備の段階から、社会人としてのマナーや礼儀などについて考える生徒が見られた。

【 課題 】

- ・ 生徒には、「保育園・幼稚園」「小売店」「公共施設」「介護・福祉施設」「自動車販売」「飲食業」などといった「カテゴリー」の中から3つ以上を選ぶように指示し、それを基に体験先の事業所を教師が決めた。しかし、生徒の人間関係や人数制限などを考慮したため割り振りが非常に難しかった。(希望を取ることで、割り振りが難しくなる。)
- ・ 活動時間に差があることは仕方ないが、「両日ともに実質5時間は活動させてほしい」ことを事前に伝えておく必要があると感じた。
- ・ 職場体験学習の間際になって、急な事情で受け入れを断られたり、時間変更の連絡が入ったりした事業所があった。何とか対応できたが、一週間を切ってからの変更は避けてほしいと感じた。
- ・ 学区内であっても、自転車で行くことが可能であるか、事前に聞いておいた方がよいかもしれない。
- ・ 卒業アルバムの写真業者が撮影に行くことも文書で伝えておけばよかった。

9、次年度に向けたお願い

- ・ 来年度は生徒数も増えるため、本年度の事業所をベースに訪問する事業所数を増やしていただければと思います。
- ・ 積志中学校区などの遠い所はなくすようにしていきたいです。
- ・ 当日、事業所に行っていただき、生徒の活動の様子を撮影していただけると助かります。

令和 6 年 11 月 14 日

保護者 様

浜松市立開成中学校

校長 吉田 拓司

令和 6 年度 第 1 回学校評価報告

第 1 回学校評価への御回答、ありがとうございました。486 名の保護者の方から御回答をいただきました。教職員にとって励まされる内容もありましたが、逆に今後の課題として考えなければいけない厳しい内容もありました。いただいた貴重な御意見を真摯に受け止め、開成中学校の今後の取組に生かしていきたいと思えます。以下に主なものを載せましたので御覧ください。

今後も開成中学校の教育に御理解と御協力をお願いいたします。

◎生活面について

設 問	肯定的な 回答割合
お子さんは、毎日同じくらいの時間に寝たり起きたりしている。	86%
お子さんは、朝食を毎日食べている。	91%
開成中の生徒は、生活・行事・部活動等の様々な場面で、やるべきことに夢中になって取り組んでいる。	82%
開成中の生徒は、地域の人達にあいさつをしたり、礼儀正しく接したりすることができている。	70%

→ 学校での教育活動を通し、生徒の基本的な生活習慣の確立を目指し、指導しています。地域の人へあいさつをするよう指導しています。生徒へ多くの声掛けをしていただき、ありがとうございます。「地域の子供は地域で育てる」という青少年健全育成会の目標に、本校の教育活動が一助となれるよう努めます。

◎学習面について

設 問	肯定的な 回答割合
学校は、分かりやすく、学ぶ楽しさを感じさせる授業を行っている。	68%
学校は、生徒の実態や理解に応じた学習の支援を行っている。	60%
学校は、学習習慣を身につけるために具体的な指導を行っている。	59%
学校は、生徒が落ち着いて学ぶことができる環境である。	73%
学校は、正しい判断力を身につけるための指導を行っている。	72%
学校は、学級・学年活動、生徒会活動、縦割り活動、部活動などを通して、集団づくりができている。	90%
お子さんは、家庭で毎日 1 時間以上学習に取り組んでいる。(宿題や塾を含みまず)	51%
開成中の生徒は、地域の行事やボランティア活動等に参加することができている。	59%

→ 今後も研修や自己研鑽を通して教師の授業力の向上を図り、生徒の「興味・関心を引き出す授業」「基礎的・基本的な学習内容が定着する授業」を目指していきます。宿題などの課題も、生徒の状況を見て必要に応じて課していきます。御家庭では、学習に取り組んでいるお子さんを励ますなど、御協力をお願いします。

3年生を中心にして縦割り活動（異年齢活動）を特別活動の柱として位置付けています。生徒は其中で、リーダーとフォロワーの関係性、他者との接し方や関わり方、全員で目標に向かって努力をすることなどを学んでいます。

◎キャリア教育について

設 問	肯定的な回答割合
お子さんは、自分を見つめ直したり、将来について夢や希望をもったりしている。	64%
お子さんは、生活・学習・行事・部活動等の様々な場面で、目標をもち、それを達成しようと心がけている。	80%
学校は、キャリア教育で育てたい力（みつめる力・つなげる力・いどむ力・かかわる力）を授業の中で育てている。	60%
学校は、地域への関心を高め、理解をうながす総合的な学習を行うことができている。	64%

→ 中学校では、授業や特別活動などすべての教育活動を通して、生徒のキャリア発達を促す取組をしています。具体的には、学習したことと生活とを関連付けることや、将来と学びがどのようにつながるかなどを考えさせたり伝えたりしています。また、様々な取組を振り返ることで、自己の努力や成長を実感させています。

◎学校の教育方針について

設 問	肯定的な回答割合
学校は、便りやホームページなどで情報を発信している。	87%
学校は、家庭訪問や三者面談、教育相談等、相談がしやすい環境が整えられている。	88%

→ 中学校では、SDGs の観点から、紙でのお知らせを必要最低限にしています。さくら連絡網・ホームページの活用にご協力ください。

◎いじめ防止のために

設 問	肯定的な回答割合
学校は、生徒一人一人の居場所づくりや互いに認め合う雰囲気づくりを通して、いじめが起きにくい環境づくりに努めている。	62%
学校は、生徒へのアンケートなどを通して、いじめの早期発見や把握に努めている。	66%

→ 「ありがとうが響く学校」「来るのが楽しい学校」は4月の始業時に全生徒に伝えています。いじめ、見逃し「0」を目標とし、今後も一人一人を大切に、一人一人が幸せになることを目指して教育活動を進めてまいります。

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針【概要】

背景と方向性について【第1章、第2章】

- ▶ 少子化や学校の働き方改革が進む中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- ▶ 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動（以下「地域クラブ活動」という。）への移行に取り組む。地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものである。したがって、地域クラブ活動は、学校と連携し、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、スポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図る。

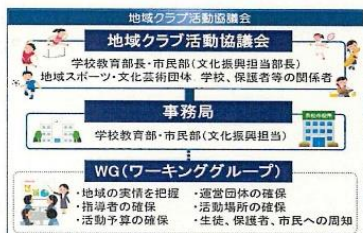
市の検討経緯について【第1章】

- ▶ 有識者や保護者、学校運営協議会、学校・中学校体育連盟・中学校文化連盟・（公財）浜松市スポーツ協会・（公財）浜松市文化振興財団・学校教育部・市民部（文化振興担当）の代表で構成される浜松市地域部活動検討委員会を令和3年7月に設置し、本市における休日の部活動の地域移行について、国が示すガイドラインを踏まえ、検討を進めてきた。

市の方策について【第3章】

実施体制

- ▶ 地域クラブ活動協議会を令和5年度に設置し、持続可能で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を実現する具体的な方策を、取組方針に基づき、検討する。



活動

- ▶ **運営団体・実施主体**
 - ・中学校地域クラブ、浜松市スポーツ協会に加盟する各競技団体、NPO法人、民間事業者などが考えられる。
 - ・生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術等に親しむ多様な活動を支援する。
- ▶ **指導者**
 - ・運営団体・実施主体に属する構成員の他、スポーツ指導者、保護者、地域のスポーツ・文化芸術活動の経験者、部活動指導の経験者などが考えられる。
 - ・質の保障という観点から、それを補完する研修等の実施について検討する。
 - ・公立学校の教師等については、教育委員会の兼職兼業の許可を得る必要がある。
- ▶ **活動場所**
 - ・小中学校をベース拠点として位置付け、公共施設や民間施設等も活用する。
- ▶ **大会**
 - ・学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズに応じて、持続可能な運営がされる必要がある。
- ▶ **費用**
 - ・地域クラブ活動に参加する際には、受益者負担として、所属するスポーツ団体や文化芸術団体等に会費を支払うこととなる。
 - ・経済的に困難な家庭の生徒の参加費用の支援等の取組を進める。
- ▶ **保険**
 - ・災害共済給付制度の対象外であるため、生徒や指導者はスポーツ保険等に加入する必要がある。
- ▶ **学校との連携**
 - ・地域クラブ活動と学校部活動との間で共通理解を図るとともに、関係者が生徒の活動状況に関する情報共有等を綿密に行い、生徒の望ましい成長を保障する。

段階的推進

- ▶ 令和8年度9月を目標に地域クラブ活動への移行が進められるように、令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。地域の実情等に応じてできることから地域移行を進めていく。
- ※ 改革推進期間では、児童生徒や保護者、教職員、関係団体等への実態調査を行い、その結果を基に、取組方針に示された市の方策を具体化する。



- ※ 令和8年度8月まで休日の部活動は現行どおり継続し、令和8年度9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していく。



令和8年9月以降の浜松市における「休日の部活動の地域移行」イメージ図

平日

◎平日の学校部活動は継続

学校部活動

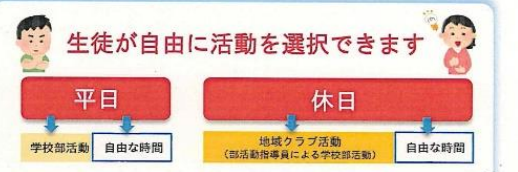
【位置付け】学校教育の一環

指導者	教員・部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○学校部活動として大会に参加することは可能

その学校の生徒が参加

【地域クラブ活動の基本理念】浜松市は、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現（持続可能な活動環境の構築）を目指します。



休日

◎休日は「地域クラブ活動」へ移行

（体制が整わない場合は、「部活動指導員による学校部活動」を経て地域クラブ活動へ移行）

地域クラブ活動

【位置付け】社会教育の一環

運営団体 実施主体	中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO法人、吹奏楽連盟加盟団体、総合型地域スポーツ・文化クラブ、民間事業者等
指導者	地域住民、指導を希望する教員（兼職兼業等）、運営団体・実施主体が派遣する指導者等
場所	学校施設、公共のスポーツ・文化施設、社会教育施設、地域団体・民間事業者等有する施設等
費用	会費、用具代、交通費等
補償	各種保険等

どの学校の生徒でも参加可能

学校部活動

その学校の生徒が参加

指導者	部活動指導員 ※外部指導者の参加は可能
場所	在籍する学校及び近隣施設
費用	用具・交通費等の実費
補償	災害共済給付

○部活動指導員は、単独の指導・引率が可能な市の会計年度任用職員

中学校は、学校運営協議会等で「休日の部活動の地域移行のあり方」について継続的に協議する。



浜松市
中学校部活動



スポーツ庁・文化庁
ガイドライン